第１２回市民自治推進委員会　都市調和部会会議録

◆開催日時：平成２９年６月２１日（水）　１８：３０～

◆開催場所：登別市役所２階　第２委員会室

◆出席部会員：部会長　　長部　正之

　　　　　　副部会長　谷﨑　博美

部会員　　西尾　拓也

　　　　　　　　　　　荒川　昌伸

　　　　　　　　　　　対馬　秀樹（協働推進庁内委員会）【都市整備部次長】

　　　　　　　　　　　南　　三明（協働推進庁内委員会）

【都市整備部都市政策Ｇ総括主幹】

◆欠席部会員：部会員　　中川　信市

　　　　　　　　　　　山下　克彦

◆事務局：　　　　　笠井　康之【市民生活部市民協働Ｇ総括主幹】

　　　　　　　　　　　野畑　衣里子【市民生活部市民協働Ｇ主任】

◆議題：第４回部会長・副部会長会議の報告とウォーキングマップについて

**≪事務局≫**

　先週１５日に開催されました第４回部会長・副部会長会議の概要を説明した後、部会長に引き継ぎたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

部会長・副部会長会議で情報提供した資料をお手元に配付しております。

Ａ３横版の資料１をご覧ください。

部会長・副部会長会議までに各部会において協議され、今後、実施することとしている、健康に関する具体的な取り組みについて集約したものが一番右の“現時点での取り組み予定”欄に記載しております。

　会議に出席されていた各部会の部会長、副部会長からそれぞれの部会の取組について説明がありました。

ぬくもり部会では、委員の皆さんにご協力いただき実施した、「特定健診に関するアンケート」の結果について資料２を基に説明がありました。

このアンケートは、健康を維持し、医療費の抑制を図るためには健診の受診率の向上が必要であるとの考えのもと、まずは市民自治推進委員会の委員がどの程度、健診を受診しているのか等を調査する目的で実施したもので、特定健診を受けている委員は全体の３分の２に当たる６３％という数字が出ております。

ぬくもり部会では今後、今回のアンケート結果を基に、更なる受診率の向上に向け、どのような取り組みができるか、協議していくこととしております。

　防災・環境部会では、防災訓練による市民の防災意識向上ということで、各地区連で行う防災訓練の参加人数、場所、各地区連でデータを共有することにより、他の地区連の良い点を取り入れていくということと、社会教育グループのウォーキングマップがリニューアルされた後、防災・環境部会の委員で実際にコースを歩いて、避難場所を確認し、その後、各地区連に避難場所のウォーキングの実施を依頼することで、近隣の町内会の避難場所の周知徹底も併せて行います。

　産業躍動部会では、健康推進グループの事業である「食育おやこ料理教室」を実施することとしており、夏は７月２７日及び２８日に登別漁港で水揚げされる水産物を使用し、冬は１月１２日及び１３日に登別牛などを使用した料理教室を開催します。

　また、商工労政グループの事業である「婦人センター講座」では、登別漁港産の秋サケや登別牛、のぼりべつ牛乳を使用したレシピをそれぞれ考案した中で料理教室を実施することとしており、１１月中の開催を目指して協議しているところであります。

都市調和部会は、資料に記載のとおり、きらり健康ふれあいウォーキングマップのリニューアルと千代の台団地の建て替えについて話しました。

育み部会では、利用されていない公園の利活用について、公園の利用実態調査結果に基づき、あまり利用されていない公園について、利用される公園にするためにできる取り組みについて話し合っており、次回の部会では若草町にある「のびのび公園」の利活用について考えることとなっています。

まちづくり部会では、川島委員に講師を依頼し、ロコモティブシンドロームの予防に関する座談会を３箇所（鷲別公民館、市民会館、婦人センター）で開催し、続編の座談会を７月２３日と８月２０日に市民プールらくあで開催する予定であります。

先日６月１７日鷲別公民館、１８日市民会館で開催した座談会は、それぞれ２０名程度の参加があり、大変好評でした。

また、既に続編の座談会の申込もきている状況であります。

その他、受動喫煙の防止等についてですが、道の受動喫煙防止条例の動きに合わせ、登別でも受動喫煙防止を進めていく必要があり、市民自治推進委員会においても逐次、情報提供していくこととしておりました。

北海道の条例案や条例制定に向けた動きをはじめ、道内の市庁舎における分煙状況、国の法改正に係る報道、また、道医師会が行う署名まで、新たな情報がありますので、皆様には資料３－１から３－６までの新聞記事を６枚お配りしております。

資料３－１は５月１８日付けの記事で、道議会の「受動喫煙防止条例」の原案についての内容、資料３－２は６月１３日付けの記事で、「受動喫煙防止条例」の制定に向け、道が関係団体との意見交換を開始するという内容、資料３－３は５月２３日付けの記事で、道内３５市庁舎の建物内禁煙の実施状況についての内容、資料３－４は５月１６日付けの記事で、たばこの受動喫煙対策を強化する「健康増進法」の改正を巡り、自民党内でも対策案に溝があるとの内容、資料３－５は６月６日付けの記事で、自民党内の溝が埋まらず、法案成立は秋の臨時国会以降に先送りされたとの内容、最後に資料３－６は６月１４日付けの記事で、道医師会による、受動喫煙防止に向けた署名を実施している内容の記事がありましたので、それぞれ情報提供いたします。

　次に、まちづくり部会の取り組みである、健康座談会についてです。

　この資料４は、委員の皆さん全員には既に案内文を郵送させていただいておりますが、そのチラシ版として、参考までに添付しております。

　これまでの部会長・副部会長会議でも話がありましたが、委員長、副委員長からは、市民自治推進委員会の取り組みを市民に知ってもらうため、年に１度くらいは広報紙で周知した方が良いのでは、という話がありましたので、市としましても現在、特集記事の掲載に向け、作業を進めているところでありますが、構成次第では各部会長等にお話しを伺うなど、ご協力を仰ぐこともあるかと思いますので、お願いしますと話しております。

　封筒の資料ですが、５月１９日の市連町定期総会で情報提供しているものです。

　資料の配付のみで、説明はしていませんが、その時点で市民の皆さんに情報提供したい案件を各グループから集めて提供したものなので、こちらにつきましては、時間のある時に見ていただいて、部会などでも役立てて頂ければと思います。

　部会長・副部会長会議では、封筒の中にある、廃棄物処理施設の市の方針案の概略を説明しました。

今年の２月１３日に西胆振広域連合で運営している「メルトタワー２１」、これは室蘭市、伊達市、壮瞥町、洞爺湖町、豊浦町の２市３町で運営しているものですが、平成３６年度までの稼働とし、平成３７年度の供用開始を目指して、新たな施設を建て替えることに決定されました。

これにあわせて、広域連合から、登別市と白老町も一緒に広域処理をしないかという打診がありました。

登別市としては、人口やごみ処理量が減少する中にあって、将来のことも踏まえて広域処理を検討する必要があるものと考え、これまで「広域に参加するのか」、それともこのまま「１市１町でクリンクルセンターを継続するのか」、「財政的負担」や「市民生活への影響」等、市民などからの意見も聞きつつ、色々と検討してきました。

その結果としては、「財政負担」として、平成２９年度から平成６１年度までの３３年間で約１３億円、年間約３，８００万円の削減効果が図られるものとなりました。（資料のＰ１１に記載してあります）

単純に財政的負担だけを考えるのであれば、広域行政の方に参加する形になるのかなと思いますが、距離延長に伴う市民生活の利便性の低下や、これまで施設の余熱を活用してきた市民ギャラリー及び研修室の使用ができなくなること、クリンクルセンターで働いている方々の雇用の喪失や転出等に伴う市内経済への影響が大きいものになります。

クリンクルセンターで働いている方は５～６０名おり、そのうち３５名の方が市内に居住しています。ここが無くなると、従業員の殆どが転勤することになってしまいます。

そうした方々のことを考えると、約６千万円以上登別市の消費が無くなってしまうことになります。

それよりも一番は５５名いる企業、一つの企業ではありませんが、自治体では企業誘致など図っている部分があります。これが無くなるという事は結果として人口減少にも拍車をかけるということにもなってしまいます。

それと市としては、一時的に大きな一般財源が必要となり、資料の５ページになりますが、それぞれ年度毎の一般財源の負担額というものを試算しており、平成３７年度から広域の運営が始まりますが、その前は、今クリンクルセンターを動かしているのと同時に、建設費が重複してきます。

この重複してくる部分で、平成３６年に一気に９億円掛かるということです。

そうなるとこの９億円を今の市の財政で出来るのかと言われたら、財政からは破綻ですと言われ、このような部分もあって難しいのかなと思いました。

市が単独で行うとすれば、ある程度平準化を図るような施策を考えていきますが、広域なので、他の市町に合わせなくてはならないという部分があり、避けられない部分なのかなと思います。なので、財政運営の部分では厳しいのかなと思います。

それと、市民説明会での意見は殆どの方が広域への参加に反対であったことなど、総合的に検討したところ、現時点では、１市１町によるクリンクルセンターを継続する方針（案）としました。

今後のスケジュールとしては、本日（６月２１日）までパブリックコメントを実施しておりますので、このパブリックコメントに寄せられた意見及び登別市環境保全審議会の答申を踏まえて、６月３０日までに、市としての方針を決定する予定としております。

最後のページになりますが、下から２行目に「なお書き」があるのですが、将来の廃棄物処理施設のあり方につきましては、人口及びごみの量の減少が予想される中、今後も継続して検討していくべき課題と考えております。

あわせて広域連合による広域化につきましても、選択肢の一つとして検討していく必要があるものと考えておりますので、今後、西いぶり広域連合から更なる提案があった場合については、その時点において、あらためて協議を行うこととしております。

というのが、６月１５日時点での説明でした。

また、各委員からの意見ですが、

今後、市庁舎の建て替えなど、大きなテーマについては、市民自治推進委員会を必ず通すというように決めていただきたいとの意見がありました。

市が気付かないこともあるので、そのようなことがあれば市民自治推進委員会からもお知らせいただきたいと話をしました。

　部会長・副部会長会議の概要は以上になりますが、谷﨑副部会長も出席されていましたので、補足等があればよろしくお願いします。

**≪副部会長≫**

今の説明にあったことで良いと思いますが、次は、封筒の資料にもあるように、市庁舎の建替えについての話をするみたいな感じになっていました。

あとは、以前、情報提供にあった新聞記事の話がありました。

**≪事務局≫**

　以前、その新聞記事のコピーをお渡しして中身について話をしましたが、事務局でもＰＲ不足の所がありましたので、広報８月号か９月号には特集記事を掲載したいと考えております。

**≪部会長≫**

　毎回、協働ってなんなのという話になってしまいますね。

　実際、実務的に動いている所に我々が入っていくのも無理な話です。

　過去に市民アンケートの質問項目の話になったとき、募集しても希望者がゼロの団地と、倍率３０倍の団地があって、「本当に住宅に困窮していると思いますか」というアンケート項目を載せてほしいとお願いした時に、載せてもらえませんでした。

　その辺をブレイクスルーしていかないと、例えば、倍率０倍の古い団地でも、震災などで本当に困窮していたら入居すると思います。

　市営住宅の棟数や個数を減らしたりしないと、意見を一生懸命言っても形にならない。そういうことなのかなと思いました。

**≪副部会長≫**

　役所の方から見て協働のまちづくりってどのようなイメージでいますか。

**≪庁内委員≫**

　従来の我々役所だけの発想で物事を進めていくのではなく、皆さんの話を聞きながら、反映できるものは反映させていきたいという事だと思います。

　現実問題では色々とハードルはありますが、１つでも２つでも知恵を借りながら進めていきたいと思っています。

**≪副部会長≫**

　縛りが何もなく、市役所独自でできることってないのですか。

**≪庁内委員≫**

　都市政策グループで行う景観の取り組みは皆さんの情報などを取り入れながら一緒に進めていくので、逆に皆さんの力を借りないとなかなか難しいと思います。今の取り組みにはなっていませんが一緒に進めていけたらと考えていました。

**≪事務局≫**

　テーマ自体は健康以外にも取り組むことはできますので、景観の話をしていただくこともできます。

　どちらかというと、ハード的な部分は補助の関係など色々とあるので、ソフト的な方がやり易いのかなという気がします。

**≪庁内委員≫**

　ソフト事業は皆さんの力をお借りしながら進めたいと思っています。

**≪庁内委員≫**

　ハード的な部分は、情報提供をし、皆さんの意見を取り入れられるものについては取り入れていければなと思います。

**≪部会長≫**

　ウォーキングマップの話に移りたいと思います。

　資料が配付されているので、事務局から説明をお願いします。

**≪事務局≫**

お手元に配付している地図は、印刷会社でグーグルマップを参考に作成した基図になります。

スケジュール的な話ですが、印刷の発注(契約)は７月中です。

業者は発注後１～３ヶ月くらいで現地を回ってコースを確認する予定です。

部会で写真を提供できるなら事前に欲しいとの話をしていました。

写真を撮るポイントは社会教育グループで決めますが、他にも良いポイントがあれば協議することは可能です。

印刷業者に１０月頃までには最終稿を提出したいとのことで、その後校正を３回くらいするとのことでした。

自治推進委員会としての意見は８月頃までに出してもらい、それを社会教育グループで検討し、数回意見交換した後、９月頃までに意見をまとめ、１０月には業者に渡したいと話していました。

マップ表紙のデザインを工学院の学生さんにお願いできないでしょうかとの話もありました。

表紙については独立しているので１０月頃までに作成していただければとの話でした。

次回の部会には社会教育グループ職員に来てもらい話をした方が良いと考えています。

**≪部会長≫**

　前回話にあった市役所のサーバーにデータを置いておくことは可能ですか。

**≪事務局≫**

　所管グループに話をして、一応協力はもらえるような形になっています。

**≪部会長≫**

　それでしたら、今のマップにある体操の情報などを置いておくことは可能ですね。

　印刷するものと、データで見られるものとを分けながら話をした方が良いかもしれないですね。

　ＱＲコード自体は１㎝×１㎝あれば読み取れるので、スペースはあまりなくても大丈夫だと思います。

　背表紙に載せることができるなら「カロリー計算」や「運動の紹介」など、項目ごとにＱＲコードを載せても良いですね。

**≪部会員≫**

　それはぜひ取り入れてもらった方が良いですね。

　現在のマップで歩けないコースがあったので、そういうのも見ていった方が良いと思います。

　新たなルートがあっても良いのですか。

**≪事務局≫**

　構わないと思います。

**≪部会員≫**

　今回の基図は公共施設や市内のテーマパーク、パークゴルフ場など載っていないものがあるので載せた方が良いと思いました。

　キウシト湿原も載っていないです。

　川上公園の上の方の地図もあった方が良いと思います。

　休日は、鉱山まで行く人、幌別ダムの奥にある川上自然公園まで行く人、川上公園の所を周って戻る人と３パターンの人がいます。

　ネイチャーセンターに来ている人も多く、川上公園から片道８㎞なので往復１６㎞を歩いたり走ったりしている人が結構います。

　また、幌別川や来馬川を周遊できるルートがあれば良いと思います。

**≪部会長≫**

　基図は、踏切を渡れる場所が記載されていない所もあるので載せた方が良いですね。

**≪部会員≫**

　何か所もないので、渡れる所はあった方が良いと思います。

**≪庁内委員≫**

　旧国道と国道が同じ色になっているので、道路ごとに色分けした方が良いのではないでしょうか。

　地図に無い地域もあるので、きちんと載せた方が良いですね。

**≪部会員≫**

　神社も載っていない神社があります。

　他の部会で避難場所を載せると言っていましたが記号か何かで載せるのですか。

**≪事務局≫**

　高台避難場所くらいはあった方が良い気がします。

**≪部会員≫**

　書けないので記号であった方が良いと思います。

**≪庁内委員≫**

途中まででも道が記載されていた方が良いと思います。

**≪副部会長≫**

　交番、消防署、病院はあった方が良いですね。

**≪部会員≫**

　違う視点なのですが、ＱＲコードで読み取り、歴史や文化のことを載せるのはどうでしょう。

　個人的にはアイヌ語地名もあったら良いなと思いました。

**≪部会長≫**

　この地図の基準がわからないです。

　飲食店も載っている所と載っていない所があります。

**≪部会員≫**

　全部の公園にトイレはありましたか。

**≪事務局≫**

　トイレのある公園と無い公園があります。

**≪副部会長≫**

　トイレのある公園だけ地図に載せた方が良いのではないですか。

　記号標記でも良いと思います。

**≪庁内委員≫**

公共的に誰でも使用できるトイレを「ＷＣ」表記で載せるのが良いと思います。

**≪部会員≫**

コンビニも記号を作って、地図に載せたらいかがですか。

名前は載せない方が良いかなと思います。

【地図にあった方が良い情報】

・道が切れている所を繋げる

・太い道路は、ウォーキングコースではなくても表示した方が良い

・踏切の場所

・国道、道道、市道の色分けをする

・消防署、交番などの公共施設

・病院や神社

・コンビニ（記号化する）

・誰でも使用することが出来るトイレの場所（記号：ＷＣ）

・テーマパークなど、目印となる建物

・キウシト湿原やパークゴルフ場など、歩いたり運動したりできる所

・高台避難場所

【次回の取り組みについて】

　社会教育グループに来てもらい、写真を載せるポイントを示してもらう。

　➣部会後に社会教育グループと話した結果、部会で写真を載せるポイントを提案してもらい、その後社会教育グループで協議し、また部会で提案するなど、数回協議の場を設けたいとの話があった。

【次回会議】

平成２９年７月５日（水）１８時３０分から